

図工・美術教員の研修の現状 (2)

—指導者の支援機関について—

新 井 義 史・佐々木 宰

北海道教育大学紀要（第1部C）

第46巻 第1号 別刷

平成 7年 8月

図工・美術教員の研修の現状 (2)

—指導者の支援機関について—

新井 義史・佐々木 宰

はじめに

筆者は、平成6年7月に、釧路管内の図工・美術担当教員を対象として、研修の現状について、質問紙法による調査を行った。この調査は、指導者育成機能を含めた釧路地域の芸術文化施設として平成10年に開館が予定されている「釧路芸術館」(仮称)の設立計画の発表を契機に、今一度あらためて釧路管内の教員の実態を明らかにし、美術教育を現場で支える教員の支援のあり方を考察することを目的としている。

調査の内容は、教員と学校の現状調査（調査内容I：年齢、経験年数、勤務年数、担当学年と時間数、美術の専攻経験の有無、美術の免許の有無など）、図工・美術の教材研究と研修について（調査内容II：各教材研究の内容についての関心と実践状況、指導上の悩みや問題点）、指導者の支援機関について（調査内容III：所属する研修会等、美術鑑賞の機会、期待する指導者育成機関の機能）であった。

このうち、各教材研究の内容についての関心と実践状況、指導上の悩みや問題点、期待する指導者育成機関の機能の回答結果については、小学校・中学校別に分析を行い、前回報告した¹⁾。これを踏まえ、今回の報告では、指導者の支援機関あるいは組織に要求される機能や内容に焦点を当て、さらにそれぞれの教員の要求の違いを、大学教育での美術の専攻経験の有無や美術の免許の有無という観点から捉え、様々な教員の支援を保障する機関のあり方を考察する。

1. 図工・美術教員の多様な実態

(1) 教員の置かれている状況と研修の意識

図工・美術教員の置かれている状況は、学校教育に関わる様々な問題や、図工・美術を含めた造形教育そのものの質的な問題、さらには教員個人の実践経験や研修の動向などの問題などが重複しあい、複雑な様相を呈している。それは、図工・美術の教科としての問題をこえて、学校教育全体に関わる問題でもあり、教員の資質という面では大学における教員養成の問題をも提起するものもある。

前回の報告での分析では、「教員の教材研究や研修についての関心と実践状況」、「指導上、研修上の悩みや問題点」、「指導者育成機関に期待する機能と利用条件」のいずれの調査内容についても、日々の授業実践に直接的に関わる項目への回答率の高さが特徴的に現れた。こうした傾向は、自己の日常的な教育実践を通して質的な向上を求めていくこうとする教員の基本的な姿勢として理解できる。またそれは極めて一般的な教員の研修意識であるといえる。しかし、同じ調査内容についての理念的な項目については、回答率が一様に低く、授業に関わる研修への意識とは対照的に、造形教育の理念に関わる研修はあまり顧みられていない現状にあると理解される。つまり、図工・美術の研修は、自己の授業実践に直に反映され、即効性のあるもの

を中心として捉えられる傾向にあると考えられる。このような傾向が生まれる原因を特定することは難しいが、全体的な傾向として調査結果に反映されていることを考えると、授業に関する研修を優先せざるをえない教員の置かれている状況があるのではないかと予想される。それは、単に時間的な多忙さだけではなく、学校に配置された教員の資質やそれを支援する周囲の人材や環境、支援組織の機能との関わりも予想される。

ただし、授業を中心とした研修への姿勢そのものは、なんら問題ではないし、前述のとおり教員にとって基本的で一般的な姿勢である。しかし、教員の研修そのものの意義を考えるならば、それは授業や単元という枠をこえて、教科を形成する文化としての造形芸術全般についての教養や、教科教育の理念的内容が意識されるべきであるし、さらに教科教育と学校教育全体の関連が重視されるべきである。したがって、授業を中心とした具体的な内容に関わる研修を通して、より拡大された意味での研修への意識がもたらされることが望まれる。反対に、授業にかかわる表面的な指導技術や知識や技能として連続性を持たず、特殊状況への表面的な対処というような研修では、学校教育全体の向上のための教師の研究・修養という意識を喚起できないだろう。

研修の必要性や研修に対する意識を喚起するものは、現状に対する問題意識や、指導上、研修上のゆきづまりによると考え、「指導上、研修上の悩みや問題点」についての調査内容を設定した。しかし、教員自身が指導上の悩みや問題点を切実に意識しているとはいえないような分析の結果も現れている。あらかじめ設定した指導上の悩みや問題点として考えられる項目に対する共感の度合いをA（強く共感する）・B（ときどきそう思う）・C（共感しない）の3段階での回答を求めたところ、Aの回答率は予想に反して低く、Bの回答が高い回答率で全体的に分布していた。Bの回答率の高さは、様々な問題に対する切実な悩みというよりも、漠然とした悩みや不安を抱いている教員の多さを示すものと想定できる。日常的な教育実践には際だった支障は生じていないが、図工・美術の教育として、また指導者としてはたしてこれでよいのだろうかというような、不安感を示すものもある。

教育の営みは継続的なものであるから、授業実践の成功・失敗というような評価は、短期的な視点では不可能である。美術教育も、小学校図画工作、中学校美術を中心として幼稚園や高等学校での教育のつながりを意識しながら、子どもの情操の陶冶、創造性の伸長を標榜するものである。しかし、それは当該時点での学習や指導の問題点がある意味で不明瞭にする可能性も残し得る。つまり、仮に計画されたプログラムを支障なく消化していくだけならば、問題点がことさらに意識されることもないということである。

上記の漠然とした悩みは、このような問題の所在の不明瞭さや意識のしにくさに対する一つの反応としても考えられる。それは、より理想的な教育のあり方、指導者の資質の向上を意識的・無意識的に求める教員の姿勢でもある。

(2) 教員配置と美術の専攻経験の有無

さて、図工・美術担当教員の実態をめぐる問題の大きな要素として、教員配置の問題が挙げられる。中学校では、地域的な学校の規模による教員定数の事情から、中学校美術の教員免許をもたない者が、授業を担当せざるを得ない状況も少なくない。いわゆる免許外教科の担当の問題である。中学校美術科の内容は、小学校の内容の関連の上に、系統的に構成されており、学年の進展に伴って造形的な専門性が強くなる。学習指導要領に提示されている内容や、教科書の内容をみても、専門的な造形の知識や技術を多分に要するものがほとんどである。さらに、美術科の内容は、授業の多くは表現の実習形態をとるため、指導者も体験的に獲得した技能が必須となる。しかしながら、現実問題として免許外で美術を指導する教員は少なからず存在する。学校の規模が小さくなるほどこうした傾向は多くなる。しかも、ほとんどの学校では美術担当教員は単数配置であるから、免許外の教員は独力で研修を行うか、研修組織の支援を必然的に求めざるをえない状

況である。

小学校では、担任教諭が、全教科を担当することが通常であるから、免許外ということはありえない。学校の規模によっては専科の教員が指導を行う場合もあるが、釧路管内で図工の専科教諭を配置している学校はない。しかし、中学校美術と同じように、図工の授業は表現実習が中心となり、指導者は様々な造形の専門的知識や技能を要求される。これは、図工ばかりではなく、体育や音楽などの教科も同様であろう。小学校教員は、大学教育においてこれらの教科を含む小学校全教科に関する教育を受けているものの、内容のすべてを網羅する知識や技能を修得することは実際には極めて困難である。したがって、特別に専攻した経験がない教科については、必然的に指導を通して研修を進める必要にかられる。こうした意味においては、中学校の免許外教科を担当する場合に近い状況に置かれているといえる。

中学校での免許外教科担当教員、美術専攻経験をもたない小学校教員は、必然的に授業に即時対応するような内容の研修を求める傾向が強くなる。特に表現技法に関する研修は、単独で行うことが難しく、施設や設備、経験の豊富な指導者が必要になる。また、教員相互の情報交換やまとまった研修会、さらに美術の教養を高めるための美術鑑賞の機会も必要となるだろう。しかし、このような支援を受ける機会は、市内からの距離が増すほど少なくなる傾向もある。つまり、免許外担当者が多く分布する地域になるほど、地域的な実情による研修の制限が増すという現状が生まれている。

このように、図工・美術を担当する教員には、資質や素養としての様々なタイプがある。また、そのことは、研修として考えられる内容や取り組む姿勢、悩みとして意識される内容、指導者の支援機関に対する要求の違いとなって現れると考えられる。加えて、学校が置かれている地域的な条件の違い、学校そのものの規模や運営方針の違いなどによって、教員の実態は様々に異なるであろうことが予想される。

しかしながら、教員の実態が、学校教育が現段階ではこえることのできない諸条件によって生じている場合もあるとするならば、教育をめぐる諸機関の相互の協力によってこれを支援し、改善に向けて努力する必要があるだろう。また、その支援の内容は、教員の様々な実態に即して、多様なメニューが設定されるべきである。

以下は、このような観点にたって、指導者育成機関に対する教員の現段階での要求を分析し、構想されている釧路芸術館の機能をも含めて、教員の支援のあり方を考察する。

2. 校外研修と自己研修の現状

教員の研修の方法としては、校内研修、校外研修、自己研修などに大別できるだろう。

校内研修は、校内の専門性にすぐれた経験者を充てることで、必要な知識・技能を交流させることができ、段階的・継続的な実施を図ることが可能な方法であろう。ことに小学校の場合には有効な研修方法といえるだろう。しかし、中学校の美術の場合には、校内に専門を同じくする複数の教諭を得ることができない場合が多く校内研修が不可能な場合が多い。

校外研修は、教育委員会、教育センターなどの行政機関が計画する研修会、教科を中心とする研究団体、あるいは民間教育団体が主催する研究会などがある。これらの研修会の内容は、題材研究から効果的な指導法の研究などの公開・交流・検討などとともに実技研修にウェイトが置かれている場合が多い。図工・美術にたずさわる教員にとっての主たる研修意識は、こうした技能面および教育指導面での内容、いわば図工・美術を教える立場に立つ者としての研修を指していると思われる。

これらの研修会とは別に、美術館や各種展覧会での作品鑑賞を始めとし、画集・雑誌などを通して作品に

接し、そのことによって自らの目と心を養う活動は、自己研修と呼ばれる部類に入るであろう。今回のアンケートでは、「調査内容III：指導者の支援機関について」の項目において、校外研修と自己研修に関する実践状況を調査した。

(1) 美術鑑賞の機会

個々の教員の昨年度の美術館利用回数により、校外研修としての美術鑑賞の頻度を計ることとし、調査項目を以下のように設定した。①釧路市内・管内の画廊・ギャラリー、②釧路市内の公的機関（生涯学習センターなど）、③道立帯広美術館など、④⑤以外の道東の美術館、④道内の美術館（③以外の道立美術館など）、⑤道外・国外の美術館

釧路管内には、現在の時点では本格的な美術館としての機能を備えた機関は無い。したがって②釧路市内の公的機関では、最もそれに類した施設として「生涯学習センター」内の市民ギャラリー・アートホールおよび市民文化会館での展示ホールなどの鑑賞会場を充て、①市内・管内の画廊・ギャラリー、といった民間施設と区別した。

表1. 美術鑑賞の機会（平成5年度の平均回数）

	小学校			中学校			全体		
	市内	市外	平均	市内	市外	平均	市内	市外	平均
①釧路市内・管内の画廊・ギャラリー	0.93	0.45	0.73	1.88	1.00	1.37	1.26	0.73	1.00
②釧路市内の公的機関（生涯学習センター等）	2.31	0.91	1.74	2.78	0.27	1.40	2.48	0.59	1.60
③道立帯広美術館等①②以外の道東の美術館	1.44	0.73	1.15	1.00	0.91	0.95	1.28	0.87	1.06
④道内の美術館（③以外の道立美術館等）	0.94	0.64	0.81	1.22	0.55	0.85	1.04	0.59	0.83
⑤道外・国外の美術館	0.13	0	0.08	0.89	0.64	0.75	0.42	0.32	0.37
①～⑤の合計	5.65	2.73	4.51	7.77	3.37	5.32	6.48	3.10	4.86

結果の集計は、表1のように小・中学校別、市内・市外勤務地別に、総回数を人数で割った平均回数として表わした。全体平均としては、①・③が各1回、②が1.6回となっている。したがって帯広も含めた道東での鑑賞機会としては3.6回（①から③の和）、釧路での鑑賞機会が2.6回（①、②の和）といえる。また④は0.83回、⑤は0.37回である。この数値を言い換えれば、道東以外の道内の道立美術館には、5人のうち4人が、道外の美術館には3人に1人が行ったと言えるだろう。

全体平均は4.86回である。小・中学校別では、小学校平均が4.51回、中学校平均が5.32回で、さしたる差はない。しかし、市内勤務者と市外勤務者とを比較してみると差異が大きいことがわかる。前者は後者の2倍となっている。ことに②の釧路市内の公的機関（生涯学習センターなど）の鑑賞では、その差が著しい。市内と市外との差は小学校で2.5倍、中学校では10倍であり、全体平均でも市外に勤務する教員の利用回数は、市内勤務者の4分の1の0.59回となっている。この数値は、道東以外の道立美術館の利用回数と同一である。勤務地によるこうした相違の原因が、僻地勤務という地理的条件によるものか、あるいは教員個々人の研修意欲によるものかは、今回の結果だけでは判断することは出来ない。しかし、生涯学習センターを中心とした管内の鑑賞のための施設が、釧路市外に勤務する教員にとっては身近かな鑑賞機会になっていないということは明瞭であろう。

ところで、今回の回答者は図工・美術を指導する立場にいる教員である。地域の一般住民よりも、美術鑑賞に対する意識は格段に高いと言えるはずであろう。しかし、それが実際の行動となって現われているのかどうかは疑問に思われる。地域の一般住民における美術鑑賞の状況を集約した資料としては、「釧路市生涯学

習年報ステップ(平成5年度、釧路市教育委員会発行)」が参考になる。それによれば、平成5年度の生涯学習センターのアートホールでの展覧会企画では、11の企画に対して35,250人という入場者数があげられている。この鑑賞者数は、20万人の都市人口に比すれば多い数値とは言えないであろうが、それにも増して教員の利用回数は少ないといわざるをえないだろう。自己の意志で積極的に鑑賞の機会を求める姿勢を促すためにも、公的機関による魅力的な鑑賞機会の設置も当然ながら一層推進されなければならないだろう。

(2) 研修会・研究会への参加

この質問項目では、所属・参加している研究会、研修会名を記述回答する形をとった。その結果、表2-1のように、13もの名称があげられていた。研修会等は日頃から通称で呼ばれていることが多く、正式な名称が把握しきれないものもあり、重複しているものも幾つかあるであろうが、回答のまま掲載した。

表2-1. 参加研修会の名称(回答のまま)()内は人数、数字無しは1人

中学校	釧路造形教育研究会(2), 北海道造形教育研究会, 北教組教研美術部会 学教研, 自主研, 北海道合同教育研究会, 村内授業研究会, 研究所図工・ 美術部会, 新しい絵の会 (複数回答あり)
小学校	釧路造形教育研究会(2), 市教組図工美術サークル(2), 釧路市教研 新しい絵の会(2), 全道造形教育研究会, 町研究所美術・図工部会

表2-2. 年代別研修会参加者 (人)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	1つ以上の参加者	不参加者
中学校	0	0	2	4	6人(28.6%)	15人(71.4%)
小学校	1	3	2	2	8人(29.6%)	19人(70.4%)

研修会に参加している旨回答した教員は、小・中学校ともに30%弱である。しかし、年齢別では小学校では、年代にかかわらず分散しているのに対して、中学校では40・50歳代の教員のみが参加していると回答しており、若手ないしは中堅の前半にあたる20~30歳代の教員の不参加が目立っている(表2-2参照)。こうした状況を生み出している要因としては、中学校教員が複数の教科を担当することも多く、そのため自分が専門としてきた教科以外の研修会に参加することを余儀なくされている場合もあると聞いている。特に、僻地校勤務の教員には、そうした例が多いようである。しかしながら、こうした状況が継続的に続くことになれば、研修会そのものの質的低下を招くことともなることが予想されるとも言えるであろう。

研修会についての感想、所感については以下のようない記述があった。

- 釧路造形教育研究会
 - ・お互いの教育実践やつまづきがわかるが、時間不足で十分な研修ができない悩みがある。
 - ・他校の授業実践や指導法を知り、管内の美術教育のレベルアップに勤める。
 - ・情報交換ができる、自分の授業を振り返ったり参考にできる。
- 釧路市教育研究会
 - ・講演や実技指導などで大きな力を得ることができる。
- 全道造形教育研究会
 - ・授業実践豊富な先生方の話を聞いたり、見せていただくことができて参考になっている。
 - ・実践上の話し合いができる勉強になる。
- 全道合同教育研究会
 - ・小・中・高の教師による実践交流ができる。
- 北教組教研美術部会
 - ・いつも授業実践の結果を持ち寄るので大変研修になるが、やはり時間不足である。
 - ・他校教師の実践交流と理論研究。

- | | |
|---------|---|
| ■新しい絵の会 | ・授業実践上の課題や成果が交流検討できるので有意義である。・全道または全国の図工美術教育の状況を知る。・児童の発達に即した指導過程を学ぶことができ、児童の心にせまったく実践例を多く学ぶことができる。 |
| ■不明 | ・いろいろな実践例や支援の仕方など交流できて参考になる。研究大会への取組みが形式的で納得いかないこともある。 |

これらの記述が表わしているように、様々な研修会があるといえども、ほぼ共通していることは、他教師の授業実践を通じて指導方法を学び取る姿勢が最も強く、しかもそのことが極めて有効に機能していることをほとんどの教員が自覚しているということであろう。表現を変えれば、教員が研修会・研究会に参加する目的はひとえに他教師の授業実践を実際に目にしたり状況を知りたいがため、ということができるよう。とはいうものの、小・中学校の違いこそあれ図工・美術というほぼ同一の教科において、このように多くの研修会が存在しているということには多々問題があると言わざるを得ない。現状の研究会を整理・統合・体系化する必要があると思われる。

3. 指導者育成機関への要望度について

前回の報告では、この項目についての調査結果は、①全体的な傾向、②小学校と中学校とを比較しての要望内容の相違、の2点についてのみ報告した。そこでは、小・中学校を比較した場合には、対象となる児童・生徒への指導内容に起因して、期待する機能の4項目において要望度に大きな相違があることを指摘した。

しかし、学校教員にはさらに大学教育の4年間に、専攻分野として、美術を専攻した者とそうでない者とが存在している。つまり、中学校教員の美術免許の有無（以下「中免あり」「中免なし」と表記する）、小学校教員の美術専攻経験の有無（以下「小美あり」「小美なし」と表記する）による、4タイプがいることになる。調査内容III：指導者の支援機関について（指導者育成機関の機能）をこの4タイプ別に集計した場合、小・中学校別の平均には見られない極めて特徴的な結果が現われている。そこで、この項目に関しては、小・中学校別平均と、「中免あり」「中免なし」「小美あり」「小美なし」の4タイプ別平均とを重ね合わせたグラフとして示した。（グラフ1参照）

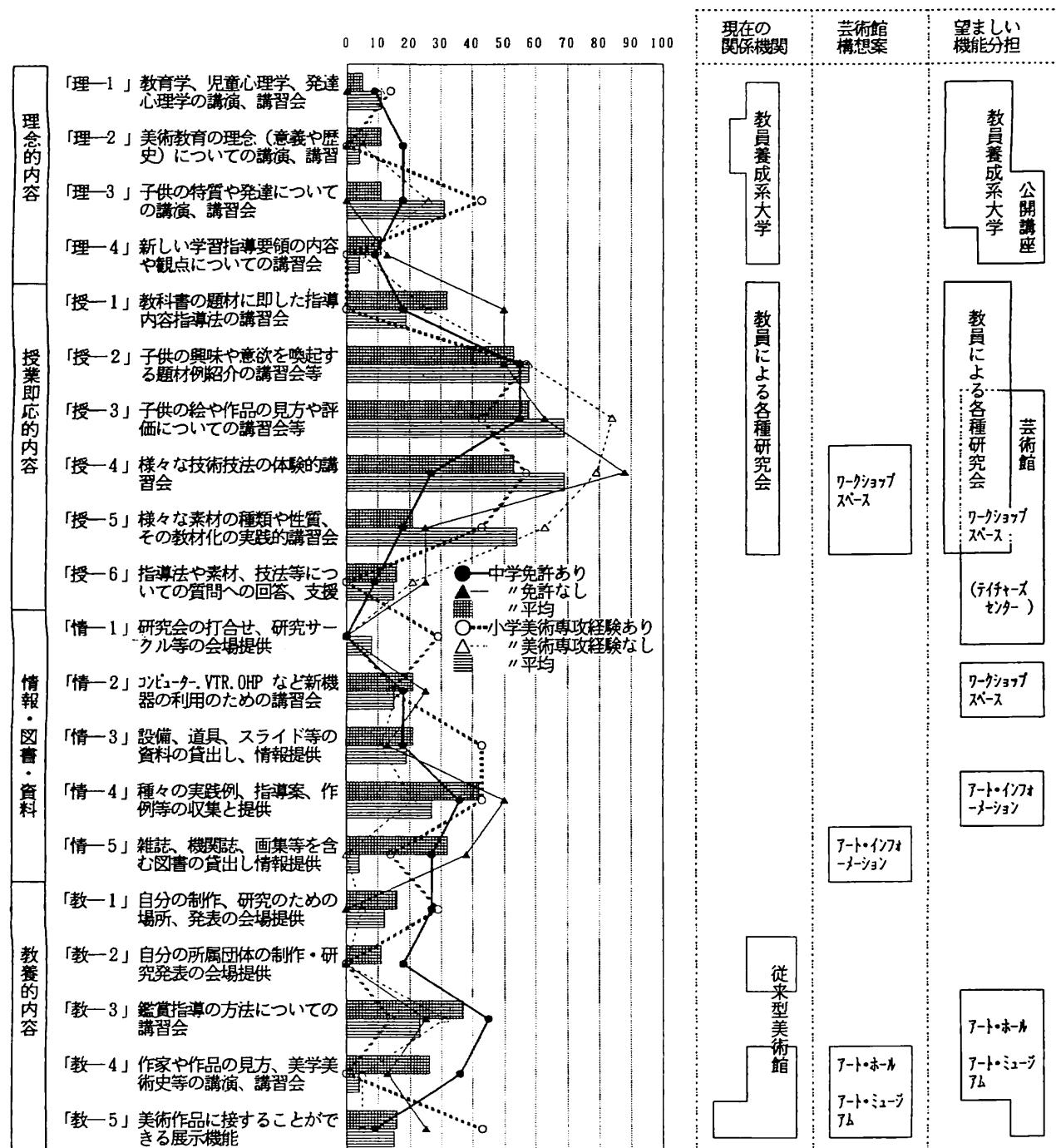
(1) 各類別における要望度の分析

「理念的内容」は、4類別の中では最も要望度が低いものであるが、そのうちで最も高いものは、「理一3：子供の特質や発達についての講演・講習会」である。小学校平均は32%で、20項目全ての中でも、5番目に位置している。中でも「小美あり」が43%と、要望の高さがきわだっている。逆に「中免なし」は0%であり、要望の度合いが対照的である。「中免なし」は理念的内容の4項目のうち3項目までが要望度0%である（理一1, 2, 3）。現実の授業運営に追われている「中免なし」の教員にとっては、日常的な授業内容に直に反映しにくい理念的内容は、たとえその必要性を感じたとしても、そこまでの余裕を持てないであろう状況を、こうした要望の部分でも明確に示していると言えよう。

「授業即応的内容」のうち「授一2, 3, 4, 5」は、いずれも要望度がきわめて高いものといえるが、とりわけ「小美なし」は要望項目の8割近くがこの4項目に集中している。「授一3：子供の絵や作品の見方や評価についての講習会等」および「授一4：様々な技術技法の体験的講習会」との2項目は、制作・評価・指導活動のためにベーシックな部分として重要視し、研修の機会を強く要望していることがわかる。「中免な

図工・美術教員の研修の現状 (2)

グラフ1. 指導者育成機関に期待する機能



し」の「授一4：技術技法」に対する要望度は88%と突出している。また、「授一1：教科書の題材に即した指導内容の講習会」も、他の3タイプの要望度があまり高くないことに比べると、特徴的な傾向であるといえよう。アンケート項目作成のための事前調査の際に話題となった内容に、「中免あり」の教員は授業題材をオリジナルに設定し直し教科書には頼らない傾向が強い（教科書すら使わない場合が多い）ことに対して、「中免なし」の教員は「教科書から決して離れず、教科書を極めて重視している」。また、毎年「中免なし」を対象とした実技研修会には、定員をはるかに越える希望者が遠隔地からも殺到する現状である、といった内容を良く裏付ける結果となっている。

「授一4、5」は、技法・材料といった最も実技的な内容であるが、「中免あり」では「授一4」が27%「授一5」が18%と、全体的な項目の中では中程度かむしろ低い方に入れられる。事前調査でも、「中免あり」の教員に希望する実技講習の内容を尋ねても、「特に思いあたらない」との答えが返ってくることが多いとのことであった。いわゆる美術大学に比べ、教員養成系大学では様々な美術ジャンルにわたって広く実技演習を経験させるようなカリキュラム構成となっている。その結果が、ここにあらわれたような、技法・材料面に関しての研修希望の低さとなっているのであろう。

「情報・図書・資料」などに関する機能は、4類別の中では、次にあげる教養的内容とほぼ同程度の要望度である。「小美なし」の要望は5項目の全てにわたってきわめて低い。逆に「小美あり」は「情一3、4」が共に43%で要望の高さが目立つ。「情一4：実践例、指導案、作例などの収集と提供」は、「小美なし」の要望が若干低いものの、「中免なし」は50%「中免あり」「小美あり」が40%程度と揃って高率である。現状では、これらの機能を果たす機関が無いことが理由であろうかと思われる。「情報一1：研究会の打ち合わせ、研究サークル等の会場提供」は、「小美あり」が30%近く、それに対して、他の3タイプは揃って0%である。おそらくこの回答は、現状を反映しての内容であろう。つまり、「小美あり」の教員たちは現在の時点でも研究会等をなんらかの形で実施しており、しかもその会場選定に苦心しているか、あるいは研究・交流の場を強く求めているであろうということである。

「教養的内容」は、従来型の美術館が持つ機能に近い内容であるが、「教一4：作家や作品の見方、美学・美術史の知識等の講演」に関する要望は、「中免あり」を除いては低いといえる。それに対して、「教一3：鑑賞指導の方法についての講習会」への要望は、この類別の中では最も高い。特に「中免あり」は45%と、全20項目の中でも要望度が高い部類に入る。これはおそらく最近の中学校での指導内容における鑑賞領域重視の傾向と直接的に関係があると思われる。また、「小美あり」は、この項目の要望が最も低くなっている。これは、従来では小学校においては、いわゆる美術作品を図工の授業の中では鑑賞活動として扱う場面が少なかったことと関連していると思われる。しかしながら、これまでの教員養成系大学の美術科の授業内容のなかでは、この鑑賞指導の方法についてはほとんど配慮がなされてはいなかったことも事実である。「中免あり」の要望の高さは、このことをも反映しているのであろう。

これらの結果からみても、大学での美術専攻経験の有無は、小・中学校教員の要望に相当な相違を生み出しているといえよう。全ての図工・美術教員が同程度に強く要望している「授一2：子供の興味や意欲を喚起する題材例紹介の講習会等」のような内容は、特殊な例である。もちろんこの場合においても、該当する子供の発達段階によって相応の内容区分がなされなければならないだろう。したがって、研修内容を設定する際には、最低限でも「中免あり」「中免なし」「小美あり」「小美なし」による要望の相違を十分に考慮し、より細かなメニュー設定がなされることが望ましいといえよう。

4. 「釧路芸術館（仮称）」における、指導者育成機能について

平成10年に開館を予定している道立の文化施設である「釧路芸術館（仮称）」は、平成6年3月の道議会の承認によって建設に着手することとなった。これまで道が推進してきた道立の美術館建設構想とは異なる位置づけによる、「地域の文化活動の拠点として」の施設建設がスタートしたといえる。設置基本構想案²⁾によれば4点からなる基本的機能の1点に「指導者育成を中心とした美術、音楽等について鑑賞、発表を含めた教育普及機能」がある。施設および事業内容案のうち、教員の研修活動に関する部分には以下のような項目がある。

■教育普及系列事業関係

- アートワークショップ事業（創作体験の場の提供）

指導者育成を中心とした音楽、美術等に親しむため創作体験活動などの教育普及及び普及の拡大のための活動、団体の自主的利用

- ティーチャーズセンター事業（主に指導者を対象とした専門的情報の提供）

アートインフォメーションの一環として、美術、音楽等について、学校教員や社会教育指導者、文化活動指導者に対する館の利用相談や専門的情報の提供

■施設

- ワークショップルーム（工房・創作室）

指導者育成を中心とし、自然の素材を活用した絵画、彫刻、版画、音楽等の実技指導等の創作体験活動の場

- アートインフォメーションスペース

ホールの一角を利用した文化関係誌、資料等を整備した閲覧、レファレンスサービス、情報の提供及び求めに応じた利用相談及び指導者のためのティーチャーズセンター及び喫茶コーナーに隣接したスペース

- アートホール

指導者の育成を中心とした自然に係わる芸術に関する鑑賞及び発表の場であり、特に音楽を主体とした活動が中心となる他、各種の教育普及活動の場、フィルムアートの上映など

ワークショップルームでの事業内容案としては、事業規模40名、指導者育成を中心とする事業と位置づけた上で、次のような内容紹介によって、事業内容をイメージさせるような記述がなされている。

- (1) 環境芸術クリエイティブセミナー

対象 芸術文化活動指導者（団体の代表、教員、市町村職員等）

内容 環境芸術に係わる美術、写真、音楽等の創作活動及び指導方法（道内外の講師）

部門 絵画、写真、オブジェ、木工、音楽

- (2) エコアートセミナー（環境芸術創作セミナー）

対象 芸術文化活動指導者及び一般道民

内容 空缶、廃材、機械の備品等を活用したジャンクアートの創作活動及び指導方法

- (3) ファミリー自然と芸術スクール（親子芸術創作教室）

対象 小学生と親

内容 自然と芸術に親しむため、美術、音楽、写真、工芸などの部門に分かれて創作体験活動を行う

(4) ジュニアアートセミナー（子供芸術創作教室）

対象 小・中学生など

内容 自然と芸術に親しむための美術鑑賞、美術、工芸、音楽、などの創作活動及び発表を行う

以上のように、「設置基本構想（案）」では、具体的な事業内容のサンプルまで示して、従来型の美術館の閉鎖的な展示空間、受け身的な鑑賞中心型から脱皮して、開放的な社会教育施設のイメージを打ち出していることが強く感じられる。しかしながら、これら実技指導や創作体験などの内容は、すでに最近の各地の地方美術館のほとんどがこうした要素を取り入れるようになってきている。ここで問題にしている、教員にとっての研修に益するための「指導者育成機能」という点に関しては、実のところ、上記の構想案の中からはほとんど明確な姿は浮かび上がってこない。

日常的に、芸術や美術の指導にあたっているいわゆる「指導者」を、一般市民や子供を対象とした単発的な体験学習と同レベルで捉えることは出来ないはずである。指導者層に向けての再教育活動は、段階的・継続的・長期的な息の長い機会設定がなされなければならないだろう。

5. 支援機関の協業的分業によるサポートのために

図工・美術の授業は、さまざまな点で他教科の授業とは異なった特質を持っている。中でも特質として上げられることは、題材設定から指導法、教室環境の整備に至るまで、個々の教師の姿勢や態度をも含めた諸要因が、授業における子供たちの興味や意欲づけに深く関係しているという点であろう。教師の資質や力量が直接的に反映される図工・美術の授業では、とりわけ教師自身の工夫による自主的な教材研究が不可欠であるといえる。

今回の調査結果に現われた、多くの教師の興味・关心の度合いは、平均化された数値から見れば、「授業即応的内容」への要望が極めて高いといった。しかし、すでに指摘したように、教員の研修に向けた意識は、当初は実技研修的な内容への関心の片寄りを生じさせるものの、それが次第に教養的内容を始めとする多様な内容に分散していく傾向がある。しかも大学教育で一応の実技教育を受けた経験を持つ教師の研修内容への要望は、実技・技法的内容からは離れて、教師自身による自主カリキュラム編成のための、その他の研修内容に向かっている。

教師が持つ多様な研修への要望を満たしうるような支援機関は、現状の公的機関には無い。しかし、既設の機関および研究会組織のそれぞれの機能の見直しと再編成によって、それらの有効性を發揮させることは可能であるように思われる。グラフ1の右側図は、今回の調査結果に現われた要望が高い研修内容を満たしつつ、新設予定の「芸術館の指導者育成機能」と「現在の美術・図工教員の養成・研修機関」との機能分担・連携性を考慮した概念図である。以下、類別にそって、教員の研修状況改善のための指導者育成機関の機能について考察していく。

「理念的内容」は、主として大学時に学習する内容であろう。調査結果に基づけば、教師が対象とする児童・生徒の年令が低いほど、「理—3：子供の特性や発達についての学習」を望む傾向が強い。大学在学時の美術教育に関する内容のうち、特に小学校教員を希望する学生に対しては、児童心理学、教育学、指導法等の学習を強化する必要があろう。ただし、現実に大学に在学する学生の一般的傾向からいえば、造形活動を制作的観点から感覚的に捉える、実技領域への関心の強さに比較すると、教科教育学的領域へのそれは、きわめて弱いといえる。こうした傾向を改善するためには、大学教官自体の教師教育に対する意識改善も緊

急の課題とされるであろう。加えて、現場実践を経る中で生じた、教員における切実な学習意欲に応えるためには、現職の小学校教員を対象にした、この内容に関する公開講座の開設も当然ながら検討されねばならないであろう。

「授業即応的内容」に関する教員の研修活動は、市町村の研究センター等が仲介する場合もあるが、教員が相互に協力し合って実施している各種研究会の活動に委ねられているのが現状である。「釧路芸術館基本構想案」では、ティチャーズセンター、ワークショップルームが指導者育成に関わる施設内容として中心的に盛り込まれる計画であるが、「技術・技法」に関する事業内容がメインとなっているために、「授-2・3」のような、実際に子供の作品や子供の興味や意欲を対象にした研修機会とは結び付かない内容が想定されている。これらの内容は、前述したように、現状では各種研究会が担っている極めて要望が高い内容であり、教員たちが会場と設備不足の中で苦労しながらも地道に続いている活動である。したがって芸術館が設定した自らのプログラムに加えて、これら既存の研究会の活動を、施設使用等の面で援助するシステムを確立することで、教員の研究会活動を尊重しつつ、より活性化を図ることは有効な方法であろう。

芸術館の施設のうち、「情報・図書・資料」の項目に対応するのはインフォーメーションスペースの図書資料室といえるが、その内容は「文化情報誌、パンフレット等の整備」となっており、いたって曖昧である。今回の結果では、「情-5：雑誌、機関誌、画集等を含む図書」よりも、「情-4：実践例、指導案、作例等の収集と提供」に対する要望の方が高率であった。教員にとっての教育実践・研究の成果などを地域的に集約し閲覧に供する場は現実的には存在していない。こうしたことからも、学校教育と美術館教育との双方に関する教育実践資料を積極的に収集・整理し、それらの情報発信を現場教員に向けて定期的に行うこと（機関誌の発行等）は、指導者育成機能を發揮させる方法としては至って有効であろう。

「教養的内容」では、「教-4：作家や作品の見方、美学・美術史について」「教-5：美術作品の展示機能」といった、従来の美術館の一般的な内容よりも、「教-3：鑑賞指導の方法についての講習会」の要望のほうが高い。現在あらゆる美術館が教育普及事業の中心として、鑑賞のためのアドバイスシステムや多様なプログラムの研究開発に重点を置いているが、一般観客のそれに加えて、学校教員に向けての鑑賞指導の方法についての研究活動に力を注ぐことは重要なことであろう。それは結果的に児童・生徒の鑑賞力を高めることとなり、そのこと自体が極めて有効な教育普及活動になると考えられるからである。

「釧路芸術館」が対象としている美術・音楽の「指導者」は、現段階では明確にされていないが、その対象者の多様な存在が想起できる。小・中学校の教員以外にも、幼稚園・児童館・高校・子供から大人にいたる画塾・音楽教室・趣味のサークル・町村役場勤務の文化活動担当者など、広範な指導者層が存在している。今回の調査は、釧路管内における美術に関する「指導者」の現状と要望を把握するために、小・中学校の教員を対象に実施したものである。その結果、研修状況と新機関への要望はほぼ集約することができたものと考えている。新設される公的機関が、本気で指導者育成を行うのであれば、まずはその指導者たちの現状と要望とを明確に把握する作業を実施せねばならないだろう。

従来建設してきた公的機関には、突発的ともいえる必要性と、何らかの政治的要因によって設立されてきたものも少なくない。その結果、地域における社会的要求とは異なる本来の機能を果たすことなく、利用価値の極めて乏しい空虚な建築物のみが残される場合も多くあった。「地域の文化活動の拠点として」という表現のもとで、さまざまな公的機関や組織が新設された場合でも、常にインター・ディシプリナリー（芸術領域の統合）よりはむしろ拡散的な状況を生み出す傾向にあった。そうした状況の中での、これまでの当地域の文化面でのコミュニティ活動には、文化活動の諸ジャンルや諸組織が相互に関連して、地域におけるトータルな文化を創造するという明確な意識はほとんど見られなかった。しかし「釧路芸術館基本構想案」は、美術・音楽・演劇の芸術ジャンルを対象とし、しかも美術館の持つ4つの機能である研究・収集・展示・教

育のうち、教育の部分を重視する方針を打ち出している。ここには、従来の文化財保護中心の行政から、市民を文化創造の主体とする活動へむけての視座があろう。現実にこれらの要素を実現するに際しては極めて多くの困難を克服して行かねばならないだろうが、そのために基本として押さえて置くべきは、それまで地域コミュニティで継続してきた諸活動をベースに、それらに対して日常的活動を活性化させるための触媒としての役割を付与していく姿勢を持つことであろう。

図工・美術教員の研修の現状は、すでに実態として見てきたように、ほとんどの場合が自己研修として教員個人の自発性に委ねられている。しかし、そこにおいて当然必要となる受け皿としての研修機会、および研修意欲を増加させたり持続的に支えるために必要な組織的支援という面においては、教師が置かれている現実は極めて劣悪である。自己教育力（自ら学び続ける態度・能力）の育成と保持は、児童・生徒に限らず、教師にとっても重要な行動基盤である。自発性の尊重は、それ自体は重視すべきであろうが、満足な学習機会の供給（=研修プログラムの提供）なしに、学習（=研修）意欲を喚起することは出来ない現状も事実である。教員が置かれている困難な状況が、一般には知られ難いことも状況改善にいたらない原因のひとつであろう。

生涯教育や生涯学習熱の高まりとともに、行政は公的資源を使って心の豊かさや生きがいのためのスポーツ・文化活動など、その振興への積極的な取り組みを見せている。このような我が国で一般的な生涯学習の概念においては、芸術諸ジャンルは社会教育の中で、その政策の一環として組み込まれ、学習活動が促進されつつある。もちろん、そこには図工・美術教師の研修活動に有益に反映する部分も多々あろう。また、学校5日制の部分的導入の開始により、学校教育と学校外教育との関係にも配慮すべき部分が出始めている。これら最近の諸状況は、ことに造形教育を考える場合、学校教育と社会教育との機能分担あるいは相互協力を必要としているように思われる。教師の研修活動への支援体制を充実させていくためには、その体制を作られることを受け身的に待つだけではなく、教師が学校外の機関に積極的にアプローチしていく姿勢も必要であろう。すなわち、学校教員と社会教育諸機関との協同あるいは人的交流は、それ自体が研修活動と同一の意義を持つと言えると同時に、双方の機関にとって有効に機能するに違いないと考えられるからである。

注

- 1) 新井義史、佐々木宰 「図工・美術教員の研修の現状(1)——釧路管内の教員を対象としたアンケート調査から——」 北海道教育大学紀要（第1部C）第45巻第2号 1995年
- 2) 平成6年3月の道議会において設置が承認された際に用いられた資料である、「道立釧路芸術館（仮称）設置基本設計費（當一P35）」、「道立釧路芸術館（仮称）設置基本構想（案）」、「釧路芸術館（仮称）室別面積（案）」「釧路芸術館の機能構成」による。

付 記

本研究の調査の実施に関しては、新井、佐々木の両者で行った。本文の記述に関しては「1、図工美術教員の多様な実態」を佐々木が、「2、校外研修と自己研修の現状」以降を新井が担当した。

(新井 義史 本学助教授釧路校)
(佐々木 宰 本学講師釧路校)